



受大監第 25 号

令和 3 年 8 月 20 日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 石黒 澄男

大山町監査委員 野口 俊明



令和 2 年度大山町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度大山町水道事業会計決算書及び関係書類を審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

1. 審査の概要

令和 3 年 7 月 29 日に下記の決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が、議決の趣旨に則し効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査した。

その結果、決算計数は諸帳簿と合致しており、いずれも正確であることを認めた。

2. 審査した書類

- (1) 令和 2 年度大山町水道事業会計決算書
- (2) 令和 2 年度大山町水道事業会計決算付属書類

3. 収益的収入支出及び利益の状況

(税抜き)

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
収入	千円 289,204	千円 282,410	千円 287,641
支出	267,371	275,195	258,143
利益	21,833	7,215	29,498

4. 業務内容

区分	令和元年度	令和2年度	比較	
			増減	(%)
年度末給水人口 (人)	14,342	14,126	△216	98.5
年度末給水栓数 (栓)	5,884	5,896	12	100.2
年間総配水量 (m ³)	1,792,146	1,877,950	85,804	104.8
日平均配水量 (m ³)	4,897	5,145	248	105.1
年間有収水量 (m ³)	1,412,767	1,449,889	37,122	102.6
日平均有収水量 (m ³)	3,860	3,972	112	102.9
有収率 (%)	78.8	77.2	△1.6	98.0

5. 結び

消費税を除いた本年度の収益的収支における総収益は 287,641,965 円、総費用は 258,142,998 円で、当年度の純利益は 29,498,967 円となっている。

令和元年度に水道法の一部を改正する法律が施行され、長期的な観点での施設更新、水道施設台帳の整備など適正な資産管理の推進が求められている。今後本町においても、配水管等の施設更新が本格化される見通しである。計画的な事業遂行のため、体制整備を順次進められたい。

令和2年度水道使用料未収金は 1,697,551 円で対前年度比 20.8%の減となり、徴収対策の実績がみられる。過年度未収金 15,598,480 円との合計は 17,296,031 円となった。徴収対策の一層の強化に努められたい。